

国民健康保険加入者の特定健診

年に一度の健康診断を習慣に！



国民健康保険では、生活習慣病を早期に発見し健康を維持していくために「特定健診」を行っています。健診では、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とその予備群の人を見つけ、その後の特定保健指導で生活習慣病を予防する指導を行います。

年に一度の健診を習慣づけ、健康管理に役立てましょう。

- ◆対象者
- ①受診券（4月10日までに国民健康保険に加入の手続きを済ませた方は、4月11日以降加入の手続きを受ける方は、保険年金課までお問い合わせください。）
- ②被保険者証（保険証）
- ③負担金

月月下旬に送付します。4月11日以降加入の手続きを受けた方で、集団健診を受ける方は健診時に交付します。個別健診を受ける方は、保険年金課までお問い合わせください。

- ◆健診日に必要なもの
- ①受診券（4月10日までに国民健康保険に加入の手続きを済ませた方は、4月11日以降加入の手続きを受ける方は、保険年金課までお問い合わせください。）



- ◆ドック健診を受ける方へ
- 各医療機関が発行する「受診券」と「被保険者証（保険証）」及び各医療保険組合で定める「一部負担金」をご持参のうえ、健診会場にお越しください。
- なお、「受診券」についてご不明な点は、「被保険者証（保険証）」を発行している各医療保険組合にお問い合わせください。

- ◆お問合せ
- 保険年金課
☎ 0297(21)2187

②被保険者証（保険証）
③負担金
40歳～69歳 1000円
70歳～74歳 500円

◆健診内容
身体計測、腹囲・血圧測定、肝機能・腎機能・血中脂質・尿・血糖検査など

◆個別健診について
市と契約している県内500以上の医療機関で受診することができます。かかりつけ医で健診を希望する場合は、直接医療機関にご確認ください。

◆被用者保険の扶養者の方
◆国保組合の被保険者の方の
特定健診



市内で受診できる医療機関	
石塚医院（岩井）	高橋医院（岩井）
岩本医院（沓掛）	天王前クリニック（矢作）
木根淵外科胃腸科病院（辺田）	ホスピタル坂東（沓掛）
清水丘診療所（逆井）	松崎医院（猫実）
存身堂医院（岩井）	吉原内科（岩井）

各医療保険組合が発行する「受診券」と「被保険者証（保険証）」及び各医療保険組合で定める「一部負担金」をご持参のうえ、健診会場にお越しください。

なお、「受診券」についてご不明な点は、「被保険者証（保険証）」を発行している各医療保険組合にお問い合わせください。